

第7回 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設 基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時：平成25年2月18日（月） 午後2時00分～午後3時10分

場 所：門真市立文化会館3階 第3会議室

出席者（委員）：下村委員長、山田委員、川村委員、岡本委員、稲毛委員、柴田委員、中野委員、
森本委員、宮本委員、石原委員

（事務局）：渡辺次長、脊戸課長、秋月図書館長、東田課長補佐、清水主任

（コンサルタント）：株式会社アール・アイ・エー 大阪支社 上田、山本、高見

議 題：

案件1…基本計画（案）について

案件2…パブリックコメント結果について

その他

事務局(司会) 定刻となりましたので、第7回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・
基本計画策定委員会を開会いたします。

お手元の資料のご確認をお願いします。全てで7点ございます。資料1「議事次第」
です。資料2「新体育館基本計画（案）」です。資料3「(概要版)新体育館基本計画
（案）」です。資料4「生涯学習複合施設建設基本計画（案）」です。資料5「(概要
版)生涯学習複合施設建設基本計画（案）」です。資料6「第6回策定委員会後の修
正箇所一覧表」です。資料7「パブリックコメント手続き結果」です。

お手元に無い資料がございましたら、お伝えいただけますようお願いいたします。

次に、本日は委員13名中10名の方がご出席いただいておりますので、委員会が成
立していることを確認させていただきます。現在までに、今西副委員長、桂委員、清
澤委員が欠席のご連絡をいただいております。

それでは、この後の進行を下村委員長よろしく申し上げます。

下村委員長 皆様、こんにちは。お忙しい中集まっておいただきましてありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、案件1「基本計画（案）」についての説明からお
願いいたします。

事務局(司会) 案件1「基本計画（案）」につきましてご説明申し上げます。本日は、前回の策定
委員会の際にいただきましたご意見をもとに修正いたしました点のご確認をお願い
したいと存じます。

なお、この内容をもって実施いたしましたパブリックコメントの手続きの結果につ
きましては、次の案件でご説明申し上げます。

それでは、体育館から順にアール・アイ・エーの方からご説明いたしますのでよ
ろしくお願いいたします。

事務局（R I A） それでは資料の方の説明の方をさせていただきます。お手元に資料6、A3の用紙で門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想基本計画（案）第6回策定委員会後の修正箇所一覧表がございます。これと本編の方を見比べながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。1頁目は新体育館建設基本計画（案）の方でございます。お手元の資料の左側が修正前、右側が修正後でございます。資料2の体育館基本計画（案）と見比べながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まずお手元の資料2を開いていただきますと、目次がございます。今回の基本計画（案）には構想の部分と計画の部分2つをまとめさせていただいているので、その位置付けが明確になるだろうということで、まずローマ数字の「Ⅰ基本計画策定に向けて」として、基本計画編の部分を表す青色の帯をいれさせていただきました。それから、ローマ数字の「Ⅱ基本計画」としてⅡ以下が基本計画編であるということを示すように表示をさせていただいております。

3-4の（2）周辺・敷地整備計画モデルについては、前回は敷地計画モデルと配置計画モデルということで2つに表示でまとめておりましたが、先般の意見で一つにまとめることで、そこでは3-4整備計画モデル（2）周辺・敷地計画モデルに合わせさせていただいております。

目次については以上でございます。続きまして1頁ですが、1の「基本計画策定に向けて」について、もう少し加えさせていただいております。読ませていただきますと、『門真市第5次総合計画』における街の顔づくりの観点から、都市景観を構成する上でのランドマークとしての役割、街並みや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえたうえでこれまでの施設の問題点、新体育館建設時の課題、市民のニーズ、体育施設の社会的な動向を土台として、利用者の視点に加え、学識経験者の知見、行政の実務者レベルの議論による多面的な視点から検討を行い、多くの市民のみならずから親しまれる新体育館の建設に向けた基本コンセプト、整備方針等を具体的に示すため、基本構想を平成24年9月に策定した。」と基本構想の位置付け、策定経緯などを挿入させていただきました。

続きまして7頁でございますが、ここからが基本計画編になります。ローマ数字の「Ⅱ. 基本計画」と記載し、基本計画の位置付けとして、「基本構想を受け、新体育館建設に向けた設計の指針となる基本計画の検討を行う。」の文言を加えさせていただきました。

続きまして17頁でございますが、こちらは目次と同じように「（2）周辺・敷地計画モデル」の形にさせていただいております。

それから22頁でございますが、観覧スペースの位置等については少し具体的過ぎたことも含めて、もう少し弾力性のある中で大まかな配置について明記することで、前回は「観覧スペースは段上のものとし、大体育室上部のランニングコース後方に設け、観覧だけでなく大会時の選手の待機場としての役割も担う。」でございましたが、もう少し簡潔に、「観覧スペースは段上のものとし、大体育室上部に設け、観覧だけでなく大会時の選手の待機場としての役割も担う。」と、細かな場所については具体的な計画の中で決めていく形の表現にさせていただいております。

続きまして、27頁でございますが、下2行の③の防災機能の部分については、現

在防災計画を策定中ということで、来年度まで検討期間が伸びることもございまして、この辺りで表現を変えさせていただいております。「必要な諸室・設備などの整備を検討し、整備計画に反映する必要がある」という表現でございましたけれども、それを、必要な諸室・設備・防災上有効な空地などの整備を検討し、ハードとソフトの両面から都市防災に配慮した整備計画とする必要がある。」というような表現に変えさせていただいております。

続きまして32頁でございますが、こちらは整備計画モデルの4つの計画ということで、敷地計画、配置計画、建築計画、屋外計画で、概略を記載した表を付けさせていただいておりますが、3つにまとめたことと、その下にあります形でそれぞれについてコメントを掲載しておりますので、上段にありました表は重複しますので削除させていただいております。

さらにそれぞれの計画の表については、一部加筆をさせていただいております。一つ目は「敷地計画」、「配置計画」につきましては、「周辺・敷地計画」にまとめさせていただきまして、その中で「古川橋駅、門真市駅、周辺地域からのアクセスに配慮し、シビックゾーンと古川橋駅前エリアの連携を視野にいたした計画とすること。」「シビックゾーンとの連続性および一体的な利用を検討すること。」さらに、「周辺地域、道路、および電車からの見え方に配慮し、地域の良好な景観形成を先導するデザインとすること。」「地域性や周辺環境との関係性に配慮した計画とすること。」「施設と外部空間の連続性・一体性を確保した計画とすること。」「気軽に立ち寄りたくなる環境づくりを行うこと。」に修正させていただいております。建築計画につきましては、前回は「周辺地域等、道路および電車からの見え方」を「周辺・敷地計画」に移させていただいたのと、「周辺公共施設と調和した上質なデザインとすること。」にさせていただきましたが、これは、今の公共施設か将来の公共施設かという提案もございましたので、その辺りにつきましては「都市の将来像を先導するような上質なデザインとすること。」ということで将来にわたっての都市計画・デザイン計画に変更させていただいております。

それから33頁の上ですが、「周辺・敷地整備計画モデル」につきましては、前回は、新体育館の敷地計画を一例として書いていましたが、ここの表記が変わりましたので「新体育館の周辺・敷地計画の一例を下図のとおり検討」として、(2)の表現を「周辺・敷地計画モデル」としてさせていただいております。

次に50頁につきましては、委員会の記録を記載しているところでございますが、第6回をいれさせていただきました。当然、第7回であります本日の会議も反映させていただきます。体育館の修正点は、以上でございます。

続きまして資料6の2頁をご覧くださいますと、こちらは生涯学習複合施設基本計画(案)についての修正前、修正後の一覧表になっております。これにつきましては、資料4の門真市生涯学習複合施設建設基本計画(案)と見比べながらお願いしたいと思います。

目次のところにつきましては、先ほどの体育館と同様に構想編、計画編とし、一番の基本構想の前に「基本計画策定に向けて」を挿入させていただいております。それから1と2の間に「Ⅱ. 基本計画」と挿入させていただいて構想編・計画編を分ける

ことにさせていただいたことと次項の3-4整備計画モデルで、ここでも同じく「(2) 周辺・敷地計画モデル」に修正させていただいております。

それから1頁のところはIの「基本計画策定に向けて」とし、体育館と同じような形でございますが、「『門真市第5次総合計画』におけるまちの顔づくりの観点から、都市景観を構成する上でのランドマークとしての役割、街並みや周辺エリアにおけるまちづくりとの調和を踏まえたうえで、これまでの施設の問題点、新生涯学習複合施設建設時の課題、市民のニーズ、文化学習施設の社会的な動向を土台として、利用者の視点に加え、学識経験者の知見、行政の実務者レベルの議論による多面的な観点から検討を行い、多くの市民のみなさんから親しまれる新生涯学習複合施設の建設に向けた基本コンセプト、整備方針等を具体的に示すため、基本構想を平成24年9月に策定した。」と記載させていただいております。

それから7頁も「II. 基本計画」と記載させていただいておりまして、「基本構想を受け、生涯学習複合施設に向けた設計の指針となる基本計画の検討を行う」とし、基本計画の位置付けを述べさせていただいております。

続きまして9頁ですが、「②デザインや緑に関する課題」の、「門真市の顔」にふさわしいデザインの検討でございますが、ここでは前は「歴史・文化などの地域性を活かした『門真らしい空気感』を感じられる内外のデザインの検討」とさせていただきましたが、『門真らしい空気感』の表現が色々議論されましたので、ここでは「都市の将来像を先導するような上質なデザインの検討」に修正させていただいております。

続きまして17頁でございますが、これにつきましては「3-4の整備計画モデル」のところ「(2) 周辺・敷地計画モデル」として、2つの計画を合わせて書かせていただいております。

それから続きまして24頁の上から2行目でございますが、多目的室については本体の部屋以外に準備するための部屋が必要と議論されまして、ここでは2行目の「ダンスやバンドの練習、健康体操、ヨガなど、動的な活動を行う部屋および準備室を設ける。」とし、準備的な部屋が必要と記載させていただいております。

それから同じ頁の下②の「(2) 展示ギャラリー」の2行目でございますけれど、ここは「エントランスや廊下など、他の目的で施設に訪れた人の目にも留まるような場所を利用するほか、個展を開けるような小規模な諸室を計画する。」としておりましたが、小規模なというのは要らないということで、取らせていただき、「個展を開けるような諸室を計画する。」に修正させていただいております。

続きまして25頁の3) につきましては、前は「サポーターズルーム」と書かせていただきましたが、これは必ずしも部屋とは限らないので、「サポーターズスペース」として空間の形での表記に変えさせていただいております。本文も「団体などが小規模な打合せや控室として利用できる部屋を整備する。」と書いていたものを、「スペースを整備する。」としています。それとその2行下に「団体の活動支援のための部屋を確保する。」を、「スペースを確保する。」形に表記を改めさせていただいております。

続きまして、26頁のところ「③子育て支援機能」の「1) キッズパーク」の4

行目、「また、サポーターズルーム」を、「サポーターズスペース」と表記を統一して修正させていただいています。

次に28頁の「③防災機能」でございますが、これにつきましては体育館と同じような形で表現を変えさせていただいております。「建設予定地は駅前に位置しているため、災害時に帰宅困難者の受け入れ施設として機能するように検討するなど、ハードとソフトの両面から都市防災に配慮した整備計画とする必要がある。」に修正させていただきました。

それから29頁は「(5) 施設構成モデル」ですが、一覧表の中で「付帯」の中の「滞留機能」の3つ目は「サポーターズスペース」で用語の統一を図らせていただいております。

続きまして、30頁です。これは「(6) 機能設定において特に重視すべき事項」ということで、記載させていただいているところですが、これまでの変更内容を反映させていただいております。1つは「文化会館」の「学習・創造機能」の3つ目の「多目的施設として、ダンス室（防音・音響設備・鏡）と音楽室（防音・音響設備）および準備室などを設ける。」にさせていただいております。次の「付帯」の「滞留機能」の中では「サポーターズスペース」に修正させていただいております。その2つ下の「子育て支援機能」も同じく「サポーターズスペース」で表記を統一させていただいております。

続きまして、33頁につきましては体育館と同じ形で、上段にありました表を削除させていただき、下の表につきましても、一部修正を加えております。「敷地・配置計画」を「周辺・敷地計画」に修正させていただいております。「周辺・敷地計画」の中では上の4つに加えて、付帯する2つということ、「地域性や周辺環境との関係性に配慮した計画とすること。」をこちらに、「気軽に立ち寄りたくなる環境づくりを行うこと。」を挿入させていただいております。

また建築計画の中では、体育館と同じような形で「歴史・文化などの地域性を活かした『門真らしい空気感』が感じられる内外のデザインをすること。」を、「都市の将来像を先導するような上質なデザインとすること。」に、修正させていただいております。

次に34頁の上ですが、「(2) 周辺・敷地計画モデル」ということで「周辺・敷地計画の一例を下図のとおり検討した。」とし、モデルへの説明を加えさせていただいております。

また46頁で委員会の記録について第6回を加えさせていただき、本日第7回の審議内容も最終的には付け加えさせていただきます。

第6回委員会でご指摘をいただいた内容について基本計画（案）の修正については以上でございます。

下村委員長

ありがとうございます。修正前と修正後の箇所を紹介いただきながら内容を皆さん目で追っていただけたかと思うのですが、こちらでパブリックコメントを出していません。もしご意見があれば参考意見として拝聴しておいて、この次の実際の基本設計から実施設計に至るときには、考慮させていただける場面があるのではないかという期

待がありますので、何かもしお気づきの点があればよろしくおねがいします。

よろしいでしょうか。

はい、それでは前回の内容を皆さんのコメントを踏まえて、ご修正いただいた内容をご確認いただいたということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは基本計画（案）は、一応これでF I Xとさせていただいたということにさせていただきます。続きまして、案件2のパブリックコメントの結果についてご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局

資料7のパブリックコメントにつきましては、先ほどご説明いたしました修正を加えましてから1月17日から2月7日までの3週間、市役所1階の情報コーナー、市立文化会館、門真市立図書館の本館および門真市民プラザ分館、教育委員会のスポーツ振興課、および地域教育文化課に意見箱を設置いたしました。いただきました方の年齢につきましては、小学生の方からご年配の方まで幅広く、男女合わせまして7件のご意見を頂戴してございます。市の考え方につきましては、資料7に記載させていただいております。

まず1頁に記載しています一つ目のご意見の主旨としましては、体育館と図書館の両方を建設するにあたっては効果的に運営しないといけないとご意見がありまして、図書館については中途半端なものにはいけないと言うご意見。また、学校図書館との連携もご指摘を頂いております。また、施設の中身につきましては、ボランティアグループの交流の部屋が必要ではないかというご提案。施設の名称につきましては、紛らわしくないようにというご意見も頂戴しております。また、今回のとは別かもしれませんが、学校図書館には司書がいるということでご意見を頂戴してございまして、それに対する市の考え方ということで、下の枠の中に書かせていただいております。

考え方としましては、新体育館および生涯学習複合施設の機能・規模の検討に際して、周辺の既存施設の機能・諸室について整理しながら、より効率的な活用を含めて検討しております。なお、市が保有する施設の活性化や施設の将来像を考え計画を進めることは、大変重要であると思ひます。また、「生涯学習複合施設建設基本構想」の基本コンセプト「地域の景観づくり」において、「周辺地域のまちのイメージだけでなく、本市の都市イメージを高め、まちへの愛着心・誇りが育まれる施設をめざす」としてあります。ソフト面につきましては、ご意見の内容も含めて次年度から十分に検討してまいります。また、ご指摘のボランティアの育成・活性化は大変重要であると考えており、「ボランティアグループの交流のための諸室」については、交流・連携の場としまして、「サポーターズスペース」を想定しております。なお、施設の名称につきましては、市民の皆さんに分かりやすく、また、親しみを持っていただけるよう検討します。なお、25年度から学校図書館に配置予定の司書との連携等を進めたいと考えています。という回答にさせていただいておまして基本計画の中身をさわるという回答ではございませんけれども、内容的には細かい内容ですので、そのような回答にさせていただいております。

続きまして3頁の2番目のご意見でございますけれど、こちらは新体育館のフロアに対するご意見でございます。主旨としましては、まず一つ目はバレーボール男子の9人制用のコートが3面できる空間寸法ということで、右側4頁にこれはこのご意見をいただいた方が作られた図面なのですけれども、このような主旨でございます。また2つ目の小体育室につきましては、次の5頁の方に図面を同じく記載させていただいております。6人制用コートを2面というご意見。また3つ目が新体育館に導入する器具・備品等については北河内大会や、大阪総合体育大会に必要な機能を備えたものであることをご指摘ございまして、回答としましては、バレーボールコートの面数などは本計画で想定される競技種目部分で表示しておりますが、個別の部屋面積等の検討は、本計画策定後の建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況やその稼働率を踏まえつつ、本施設全体のバランスを十分に勘案した上で検討することとしております。また、現在活動されている団体および関係の方からご意見をいただくことは、計画を進める上で大変重要であると考えており、用具・備品等につきましても全体のバランスを十分に勘案した中で検討することとします。という回答になっています。こちらにつきましても基本計画をさわるという中身ではなく、その先のお話でございますので、このような回答とさせていただきます。

続きまして6頁、3番目のご意見でございます。こちらが柔道の大阪大会ができる畳の枚数を用意して下さいという主旨ございまして、畳につきましては次の7・8頁からこちらもご意見いただきました方がご用意いただきました資料ございまして、8～10頁に分かれまして、色々な面数のご提案をされているという状況でございます。こちらに対する市の考え方ということでございまして、武道室は畳仕様と板仕様を1室ずつ設置することとしており、畳仕様の武道室は柔道の試合場が1面以上確保できるものとしております。個別の部屋面積等の検討は、本計画策定後の建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況や、その稼働率を踏まえつつ、本施設全体のバランスを十分に勘案した上で検討することとしております。また、畳等を含む用具・備品等につきましても全体のバランスを十分に勘案した上で検討することとしておりますという回答にしております、先ほどの2番目と同じような回答の内容となっております。

続きまして11頁のご意見でございます。こちらの11～13頁が文化会館でかるたサークルをされている方のご意見ございまして、全て主旨につきましては広い和室が欲しいというご意見でございます。4番目のご意見につきましては、体育館に畳を敷き詰めた柔道場も作ってほしいというご意見も出ております。4番目のご意見に対する市の考え方でございます。11頁でございまして、こちらは「武道場」として畳仕様・板仕様それぞれの部屋を設けることとしております。個別の部屋面積の検討は、本計画策定後の建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況やその稼働率を踏まえつつ、本施設全体のバランスを十分に勘案した上で検討することとしております。という回答でございます。次の5番目に付きましてもほぼ同様の回答としてございまして、体育館には、「武道場」として、畳仕様・板仕様それぞれの部屋を設けることとしております。また、生涯学習複合施設には、着付けや華道、茶道などのグループ利用を想定した部屋を設けることとしております。個別の部屋面積等の検討は、本計画

策定後の建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況やその稼働率を踏まえつつ、本施設全体のバランスを十分に勘案した上で検討することとします。という回答にさせていただきます。

続きまして、13頁の6番目のご意見でございます。こちらは小学生の11歳のお子さんからのご意見でございます。先ほどと同じような回答では子供さんにはわかりづらからうということで、細かめといいますか易しめに書かせていただいております。こちらの市の考え方としましては、新しく作る予定の和室は、「きょうぎようかるた」の練習のほかにも、「着付け（着物）」や「茶道（お茶）」「華道（お花）」の練習など、様々な使われ方をするだろうと思っています。また新しく作る予定の施設の中には、和室以外に「図書館」など色々な部屋ができる予定です。そのため、部屋の大きさは「ほかの施設にある和室の大きさ」や「どんな風に使われているのか」、「新しく建てる施設に作る予定の「図書館」や「ほかの色々な部屋」のバランスなどを考えながら「どのくらいの部屋の大きさが一番よいのか」を決めていきます」というような、表記的には前欄と異なる表記にさせていただきます。

最後14頁の7番目でございます。こちらにつきましては市職員に対するご意見とあと門真の顔という視点でのご意見でございます。回答としましては、今後におきましても、気を引き締め「門真の顔」にふさわしい施設となるよう取り組んでまいりますという回答にさせていただきます。これにつきましても基本計画の中身といいますか、少し視点としては基本計画の内容とは違うのかなということで、反映していける意見はないかなということで加えてさせていただきます。パブリックコメントの内容につきましては以上でございます。先ほど申しておりますとおり今回の基本計画（案）に盛り組むべき内容につきましては、ご意見がないのかなと考えておりまして事務局といたしましては今回の基本計画（案）を持ちまして3月に教育委員会に上程したいと考えておりますが、それにつきましていかがでございましょうか。

下村委員長

ありがとうございます。今、パブリックコメントの内容と具体的な市の対応についてご報告がありました。この件につきまして皆さんからのご意見がもしございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全体的な考え方もありましたし、体育館は詳細なお話なども頂戴して、結構バラエティに富むようなご意見を、今回のパブリックコメントはいただけたかなと思います。それだけ関心の高い施設ということが伺えるわけですが、パブリックコメントというのは中々件数が少ないのが予想ではよくあるものなのですが、今回は内容についても色々指摘があったかなという印象はあります。皆さまもし何かこの内容についても結構ですし、参考意見になるかもしれませんが、もし感想なりご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今回、この基本構想から基本計画を策定していく中で、この会議でも少しお話させていただきまされたように、具体的な内容はまだこれから随分と詰めなければならないところがありまして、実際にだいたいの容量が決まってきたり、屋外の条件が決まってきたり、あと予算の関係もあつたりして、この方針いわゆる基本構想から基本計画で前から申し上げていますように、絶対忘れてはならない考えから抜いてはならない

ことをしっかり抑えておいて、変な方向へ向かわない、しっかり周辺のことも考えて下さい、全域の色々な利用される利用者の方を考えていただきたい、どこに建っているかという場所もしっかり考えていて下さい、そういう例えば立地の問題とか、周辺の状態とか、街中の都心部にある両施設が計画されているものですから、やっぱり街の顔としての意味も必要です。といっても、美しければ良いというわけでもありませんので、利用勝手とか将来の皆さんの使いやすい環境にもならなければならない。いろいろとを私たちが考えてきたプランだと思っておりますし、そういうところを一つ一つ逆に質問いただけたのではないかと考えております。ですから細かいところは中々今の段階では回答できません。ご指摘いただいた内容は、今後詰めなければならないところで皆さんからご意見いただいたところと重複するところもあろうかと思えます。その辺りは今後の基本設計、実施設計でどんなプランが出てくるかをこれから募っていくところで調整しながら具体的にどんな施設になっていくかを検討していくと理解しております。

そういう形になると思いますので、市の回答も少し歯切れが悪いのではないかと思います。そういう箇所もあるかもしれませんが、今の段階では全部わかりましたというわけにはいかない状態であるというのは皆さんご理解いただいていると思います。

もし何かご意見がございましたらお伺いしておけばと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、一応パブリックコメントの内容と市が報告されたこの内容と委員会では確認させていただいたということになりますね。はい。ありがとうございます。

これで案件1と案件2は、終わっていると思いますので、基本門真市の新体育館と生涯学習複合施設の建設に関わります基本構想、基本計画も皆さんに一応ご承認いただきました。また、パブリックコメントの内容、それからそのコメントに対してもご確認いただいたことで、この委員会に委ねられておりました内容の検討はここで一括りさせていただけたかと思っております。

しかし、先ほど申しあげましたようにいろいろな代表の方でありますとか、実際に活動されている方が多ございますので、今後のこともありますので、何か今後に向けての市のご担当課に対する意見であるとか、そのあたりをお一方ずつ、コメントを頂戴いたしまして、今後良いものを作りたいというのが、皆の想いでございますので批判しながら良い方もできたら言っていただき、この委員会が今日は締めでありますので、さらに発展的なことも少しお伺いできればと思いますので、1分程度で委員の方々からコメントを頂戴できればと思います。それでは石原委員からよろしくお願ひします。

石原委員

私は、最初に市内見学等を行ったことによって、施設の建つ位置とか広さとかの実態を知る上でそれは凄く良かったと思っています。それと自分のことばかりいって悪いのですけれど、愛知川見学のことについても取り上げていただいて、それが結果的にはどうなるかわかりませんが良かったかなと思っています。そういうことがあったり委員会でのここでの話が最初は本当に何か横文字が一杯出てきて、家に帰って全部辞書で調べたりということと、専門的な言葉が一杯出てきましたので大変だった

のですけれど、この委員会に出席させていただいたおかげで、私は自分から専門的な図書館のことしかわかりませんが、図書館の本について何冊か読むチャンスをいただいたなというふうに思っております。やっぱりより良い図書館にしていくために、私の希望はとにかく読み聞かせのお部屋をとというふうに言っているのですけれど、それも含めて凄く良いのができたらなと思っております。それと最後に凄くまとめたこうという言葉というのですか、文言とか文と含めた文章全体というのは市民が受け入れていただけるような凄く良い言葉が一杯書いてありますので、それは凄く納得はしていただけるのではないかなと自分勝手に思っております。ですが、つくづく言葉とは難しいと思いました。以上です。

下村委員長

ありがとうございました。それでは宮本委員。よろしくをお願いします。

宮本委員

私の場合は、この1年間振り返りますと第1回目からこういう委員会に出させていただきまして、初めての経験でしたので何がなんだか最初の時はわからないままに始まったという感じでした。その後、回を重ねることになるほどということが一杯出てまいりまして少しずつ基本構想とか基本計画が見えてきたというのが本音でございます。今日の策定委員会がまとめになると聞いておりますけれど、私たちが策定委員会で考えました基本構想・基本計画が数年後に実現して、建物が建設されることになると、そこで市民の皆様の元気な笑顔が見られる溢れる風景を想像しますと、大変嬉しくなったしだいです。私自身も所属するサークルの練習会とか発表会を新しい施設でできるように元気で長生きして、長生きを心がけたいと思っております。最後になりますけれど器作って魂いれず、少しことわざが間違っているような気がしますけれど、意味としましては中身がなければただの箱になるということでもありますので、今後、門真市の文化の向上とか発展をめざして、私たちがこの策定委員会で吹き込んだ魂をそれに加えて、平行して進んでおります生涯学習推進基本計画によりまして、また多くの市民の皆様方の魂が追加して吹き込まれていくというのは大変有意義なことだと思っております。私はこれからも微力ながらお手伝いを続けたいと思っております。私にこのような機会をいただきまして本当にありがとうございました。

下村委員長

ありがとうございました。それでは森本委員よろしくをお願いします。

森本委員

この職責以前に私3年くらい前までは秘書広報課で広報を主体に仕事をさせていただいておりました。そういった意味では文化あるいはスポーツの関係の施設とは非常に関わりの深い現場におったものですから、そういった経験からこの施設については絶対に市民が使いやすい、門真市民にとって何がいいのかというのをしっかりと今回のコンセプトを抑えていただいた形でこれからの具体化する中での実現をお願いしたいというのが、何より今回、周りを見ながらあまり背伸びをしなくても良いかなと思うのですけれど、地に着いた計画をお願いしたいと思いました。それとハード・ソフト面両方これからが詰められると思うのですけれど、今の職責上総務という

担当から、できれば管理面それから人事の運用も含めてできるだけ効率的な運用がなされるようお願いをしておきたいと思います。以上です。

下村委員長 ありがとうございます。それでは中野委員お願いします。

中野委員 私どもが一番この会議に興味がありましたのが、現実に2つの施設を同時に審議していただいているということが非常に珍しいので、どういう形でまとめていかれるのかなというのを少し見させていただいたような状態でございます。実際にこの基本計画が策定された後には、今度は実施設計等の形で私どもの部の方に当然おりてくるだろうということを想定した上で、色々お話等を聞かせていただいていた。特に今言われているように、ものは私どもの方で作れますけれど、実際に形にしたときに運営とか中身についてどういうところがやはり使い勝手がいいとか、悪いとかというのは直接お話を聞かないと中々わからないものがございますので、そういうところにもある程度、ご意見等がいただけるような組織にさせていただいた方がこれからも良いのかなと思いますので、その辺りも含めてまた実際の実施設計の段階等についてもある程度検討していただいた方がよいと思いますので、よろしく願いいたします。

下村委員長 ありがとうございます。続いて柴田委員お願いします。

柴田委員 私の方からも担当の部署ですので、代表してお礼の言葉をまず述べさせていただきます。下村委員長を始め今日はおいでになっておられませんけれど、今西副委員長、それから社会教育委員を代表していただきまして桂委員、アートルীগ代表して清澤委員、市民の団体の文化・スポーツや地域の団体を代表して出席賜りました市民の委員の皆さん、それから忙しい中、関連部署から総合政策部と総務と都市建設の各部長にも参加していただきまして、この基本構想と基本計画(案)がようやく出来上がりました。どうもありがとうございました。振り返りますと先ほどから皆さんが言っていただきますようにあの豪雨の8月のまち歩きから始まりまして、あと各委員さん個別に各施設を見学に行っていたり、独自に自分のお考えをペーパーにまとめていたりということで、議題としてご提供賜りまして本当に熱心かつ細やかに配慮ありがとうございました。いよいよ先ほど中野委員も申されましたように実施設計ということで、絵を描いていかないといけないのですが市民のための生涯学習施設として幅広い市民の皆さんが利用しやすく、人と情報が交流する拠点として、それから川村委員もおっしゃった門真の文化をリードするようなデザインの建設、欲を言えばきりがありませんけれどそれをめざして、実施設計にも基本設計にも取り組んでいきたいと思っております。それから話が長くなりますけれど、市民委員の皆様には引き続き生涯学習推進基本計画ということで今回は、ハードの面中心だったのですけれど、これをどう活かすかというソフトの面も意識していただいて、その上でまた推進基本計画づくりにもご協力賜りたいと思います。知人でパブリックコメントをいただいた方から、何件くらい集まりましたかと聞かれましたので7件ですと伝えし、今までにない市にしたら多いですねということでそれだけ関心も皆持っておられるのでしょ

うということで、それだけ夢ある仕事をされているのだから頑張ってくださいということではっぱをかけられたのですが、事務局共々それを肝に銘じて頑張っていきたいと思っておりますのでまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。

下村委員長

ありがとうございました。それでは稲毛委員お願いします。

稲毛委員

はい。新しい体育館、それから生涯学習複合施設ということで本当にそういうのを建てたいなというところからこうやって皆様方に集まっていただきまして熱心に大きく構想、それから基本計画まではほぼ中々中身のあるものが本当にできて非常に良かったなという安堵の気持ちでございます。

私の所管部署で申しますと実際にお金を用意してきちっと建たないといけないということですので、そのプレッシャーもありますけれど、建てる以上は良いものを市民に喜ばれるものを建てたい。しかし、かといって欲を言えばきりがないと。門真にふさわしい施設の希望としてどうなのかなということで相矛盾する思いをずっと持ちながら、この会議にも参加させていただきましたけれど皆様方、委員長を初めとして本当に門真に相応しい規模で、それで夢を含めた建物・将来に役立つものの希望を大きな枠が確定したのだなということで非常に感慨深いものがございます。あとは中身の備品も含めてですけれども、より使いやすく良いものを含めて、どれだけ用意できるのかということにかかっていますので、引き続き全体像を見ながら新しい政策に資金を調達できるような財政運営を心がげないといけないなと思っています。防災機能面では先週も少しこの体育館の関係で防災機能をもった補助金も取れないかなということで国交省にも行ったり、市としても努力しながら極力市の税金をあまり使わずに、なんとか上手くということも含めて引き続き努力していきたいと思っておりますのでこれから建つまでに長くかかるとは思いますけれど一緒に頑張っていければと思っております。

下村委員長

ありがとうございます。岡本委員お願いします。

岡本委員

私もこの会議に入らせていただきまして何もわからないところから始まって、その都度体育協会の方に顔を出しまして、色々と各団体の意見等を聞かせていただきました。中には冷めた考えの団体もあります。大変この新体育館が建つのを期待はしているのですが、我々の要望がどれだけ通るのかという非常に不安な面というのも多く出ておまして、そういうところは何を言ってもほとんど市の方で決められておるのではないかということと言われる方もおります。またこのパブリックコメントのように積極的にこういう体育館が欲しいのだという、バレーボールさんや柔道連盟さんはこういう意見も出してくれました。こういうのがありますと報告すれば出してくれます。大変期待しているところもたくさんありますので、ぜひこれから今回この基本構想、基本計画で我々の思っているような体育館の建屋の大きさ、またフロアの大きさが今構想で出来ましたので、これから実施されるときにできるだけそういうのを配慮していただいていいものを完成していただきたいと思っております。それと我々協会の

方で皆が一番心配しているのは駐車場の問題なのです。今さらではないのですけれど、計画の中に入っているのですが場所柄、門真市内の北部ですので、南部・東部からは交通の便が大変悪いのです。今日のような雨の時はどうしても自動車で自家用車で会場に入るといいうのが多くなると思うのです。例えば剣道をやっておられる方は子供さんが用具を持って、また父兄さんが一緒にこられますが自転車では中々来られないのです。それと、父兄と子供さんが小学生ですと、その下には幼稚園のもう一つ小さな子供さんもおられると。そういう方が一緒に来るには自転車では無理だと。やはり自家用車になるということで駐車場の設備を体育館と図書館の方にある程度の確保はしていただきたいということは強く言われております。総合的には大会などを開くときは市の施設と複合して、図書館を設置するように聞いておりますが体育館自体の駐車場スペースをある程度確保していただきたいというのが一つなのです。あとは、新体育館につきましてこの構想の中で非常に我々が期待しておりました構想にほとんど僕は満足しておりますので、今後それがどのような観客席のフロアができるとか、また体育館スペースでは照明の問題とか、今照明なども色々ありまして、どういふうなものができるか大変楽しみにしておりますので、この構想の中で大変嬉しいものを作ってくださいというふうに期待してありがたく今回終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

下村委員長

どうもありがとうございます。では川村委員お願いします。

川村委員

下村委員長のおかげをもちまして非常にタイトなスケジュールの中で順調に基本計画に至るまで無事終えさせていただきましたことをまず心よりお礼申し上げます。またそのタイトなスケジュールでありながら、各委員さんの貴重なご意見のもとで職員様またコンサルタントの皆さんが非常に大変な思いをされたのではないかなということでも心からお疲れ様でしたということも、まず申し上げたいと思っております。

私自身この施設について、専門知識というものがほとんどございませんで、どちらかといいますと今からその施設を核とした周辺のまちづくりを頑張っていく立場として非常に貴重なご意見で、参考にもなりました。やはり各委員様がおっしゃられているように、箱ができて中身が伴わなければ意味のないことでもございまして、しかしながら行政さんにも限界値というのがございます。その部分をできましたら私ども地権者様と共になってお支えができるようなことになれば皆様に恩返しができるかなというふうに思っておりますし、非常に市民の皆様のご期待も大きいことだと認識をしておりますので、引き続きまして皆様のお力を借りることができたらと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

下村委員長

ありがとうございます。最後に山田委員お願いします。

山田委員

最後に、本当に委員長を始め、委員の方、事務局の皆さんが一生懸命していただいたことに非常に感銘を受け、なんとかお手伝いをしなければという気持ちでやって参りました。そこで先ほどもお話がありましたが、やはり市民と行政との協働は必要だ

なと思いました。自分たち市民がこれから住民の方に説明するなり、こういう良い施設ができるのだというお話を、自分たちの方からも地域住民の方に説明しながら良い体育館を作っていければなと思っております。資料作成からすべて、事務局の方やスタッフの方、本当にご苦勞をかけたのではないかと思います、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

下村委員長

どうもありがとうございました。今日は残念ながら3人の委員の方がご欠席ということですが、今までの会議の中で貴重なご意見をいただきました。私としては今日今西副委員長がお休みなのが非常に残念なのですが、日程が中々取れずに今日の開催になりましたことを、今西先生にも謝っていただけたらと思います。施設建設に関する作業はまだ続きますが、だいたいの様相とか建物の考え方というのはまとまってきました。あとは先ほど皆さんが、実際におっしゃっていただきましたように、どのように運営していくのが大事になるかだと思います。今回、門真市さんはよく頑張っておられますが、このように建物2つを計画されておられるところは、中々見られません。具体的に人員をいかに配置して、ソフトをどのように変えていくか。実際に、資金の工面をしていただくところから、さらに具体的な建物を建てていくときのノウハウをお持ちのところや、中身を動かしていくところなどが一緒になって進めていくということが、今回委員長をさせていただいて、バックアップが取れるような形で運営できたことが非常に心強く思っております。今回は体育館と生涯学習複合施設の両方でしたので、色々なところからご意見を逆にいただきました。体育館だったら体育館だけの話になりますし、生涯学習だったら生涯学習だけの話になりますが、また違った観点からご意見・チェックいただけるということで、それも今回非常にありがたく思っております。ただ私にとりましては委員長ではないのではないかと最初いっておったのですが、委員長をさせていただいて、どちらかというとな全体の計画をどう進めていくとか、プランニングをどうしていくとか、そこで何を考えておかないといけないか、どういう調査を起こしてどういうプロセスでしっかり理詰めでものを作っていくというところを研究したり勉強したりしているものですから、やはりその辺りはできるだけ抜けがないような形で進めさせていただいたつもりでおります。細かい点をいえば時間をかけたいところがたくさんあります。それは追々具体的な基本設計から実施に至る中で、また資料などを拝見する機会があれば電話させていただくなど、何らかの形で皆様と同様に意見を述べたいと思っております。コンサルタントの方々には、タイトな日程のにもかかわらず基本構想と基本計画の2つを、この時期に全部作ってしまうというのは大変だったと思います。多くの方々の頑張りをおもちゃまして、7回の中でなんとか収めさせていただくことができました。

今西副委員長を始め、委員の皆様のご協力や事務局・コンサルタントの方、どこかがずれてしまうと数ヶ月伸びる可能性があるのではないかと懸念ばかりしておりました。正直ほっといたしております。本当に皆様のご協力の下2つの案をおかげさまでまとめることができました。これで市に本策定委員会として報告する形になるのですが、これまで私たちが知恵を絞ってやってきた、市民アンケートの調査結果の分析、周辺まち歩きによる状況把握、様々な観点からの意見交換などを受けて報告書

ができたわけですので、あとはご担当の部局や市をあげて、体制を組んで頑張っていたきたいというのが委員会として、提出する際に付け加えておきたい言葉かと思えます。

これをもちまして基本構想から基本計画に至る策定委員会の結果ということで、ご報告させていただくという形で一括りさせていただきたいと思えます。

事務局

ありがとうございました。それでは、いただいた計画（案）を持ちまして3月に実施します門真市教育委員会に上程いたします。

教育委員会での後に正式に基本計画として印刷・製本する予定でございます。

本日はどうもありがとうございました。

下村委員長

どうもありがとうございました。どうもお疲れ様でした。